

「益田市版SDGs」アイコン使用ガイドライン

1. 趣旨

本市では国連のSDGsの考え方を取り入れ、まちの将来像の実現と地域課題の解決に向けた目標となる「益田市版SDGs」を設定しました。

このガイドラインは、「益田市版SDGs」アイコン（以下「アイコン」）を使用する際の取扱いに関し、必要な事項を定めるものです。

2. 使用原則

アイコンは「益田市版SDGs」の趣旨に賛同し、目標実現のために関連した活動を行う場合に使用することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は除きます。

- (1) 「益田市版SDGs」の趣旨に反するおそれがある場合
- (2) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- (3) 特定の政治・思想・宗教の活動に利用されるおそれある場合
- (4) アイコンを正しい使用規定に従って使用しないおそれがある場合
- (5) その他、益田市が不相当と認めた場合

3. 使用申請

アイコンの使用を希望される方は、別紙の使用申請書を益田市政策企画局政策企画課宛にメールで提出してください。益田市がアイコンの使用を認めた場合、画像データを提供します。

4. 使用規定

アイコンは定められた色や形状を正しく使用し、デザインの改変等の応用使用はしないでください。無断・無許可での使用の他、本ガイドラインの内容に反した使用があった場合は、使用を差し止めることとします。

5. 使用料

アイコンの使用料は、無料とします。

6. 免責

アイコンの使用にあたり、使用者が損害を受けることがあっても、益田市は一切その責めを負いません。